

富山民医連労働組合執行委員長 嘉地政見

コロナ危機の中、介護サービスの利用を手控えた高齢者の中には、認知機能や身体機能の衰えなどコロナによる虚弱化「コロナフレイル」と呼ばれる状態が広がっています。あつてはならないことと言えますが、家族による虐待の増加も懸念されています。このコロナの中でも安全そして安心の介護を受けられる状態と安全・安心の介護サービスを提供できる体制を作ることが求められています。富山県や国の責任が鋭く問われてきています。

国による事業所に対する減収補償とともに、衛生資材の十分な調達や、利用者と労働者が定期的にPCR検査を受けられることが必要です。また、デイサービスや介護施設で3密を生み出さない十分な空間を確保するために、利用者の定員を減らしている多くの事業者に対して経営を維持できる基本報酬を引き上げることが必要になってきていることが明白になっています。

富山県医労連が今年の8月に実施した県内の介護事業所に対するアンケート結果によると、「53.3%の事業所が前年同期と比較して減収した」「夏のボーナスについては19%の事業所が減らした・払えなかった」と回答しています。自由記載欄には、スタッフの離職を危惧する記載が多くあり、介護崩壊を防ぐためには、これまでの支援に加えて事業継続のための公的支援がどうしても必要です。また、安全と安心な介護事業の継続のために、定期的なPCR検査の公費による実施がどうしても必要です。アンケートで国や県など自治体に対する要望で「感染対策上、事業所が必要と判断した場合の利用者全員のPCR検査の公費による実施」についてが、最も多い結果となっています。

介護職員の賃金を大幅に引き上げ、人員を増やして、体調が悪くなった時に休みやすい職員体制が取れるようにすることが不可欠です。特に人手不足が深刻な訪問介護は、専門職にふさわしい安定した賃金が必要です。

介護事業所の収入を決める介護報酬の改定が来年の4月に行われます。この年末に概算要求として予算案に編成されます。介護保険への国の負担率・現在の25%を大幅に引き上げて、必要な人が必要な介護を受けられる体制をつくる必要があります。コロナに負けない介護現場をつくるために、今取り組んでいます署名運動にご理解とご協力をお願いします。



リレートーク

北陸中日
11月12日



北日本

■介護事業所への財政支援 要望 県民主医療機関連合会 など3団体は11日、新型コロナウイルスの影響を受けた介護事業所への財政支援を求める緊急要請書を富山市に提出した。

11月11日の「介護の日」に合わせて実施。減収分の補填のほか、利用者や介護従事者のPCR検査を公費で受けられるよう求めた。富山市のCIC前広場で街宣行動も行った。

とした補償を」と訴えた。妻(ハ)を「老老介護」しているという富山市の中島芳夫さん(ハ)は「介護現場の人手不足などで事業所が閉鎖に追い込まれると、利用者やその家族も大変な事態に陥る。介護労働者が元気に働けるよう、経済面の支援は緊急の課題」と話した。

県医労連などの主催。街宣後、減収した事業所への財政支援や、公費による介護職員へのPCR検査の実施などを求める要請書を市に提出した。(山岸弓華)

